

日 刊
JP新東京

NO. 119

2009年
3月2日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

正社員採用おめでとう

仲間を増やし 要求実現へ

新東京支部では、本日3月2日より15名のパートナー社員が正社員となる。

昨年の春闘でJP労組が郵便事業会社2000名・郵便局会社3000名を正規社員へ登用する道を勝ち取った成果である。いままで、ゆうメイトさんと呼ばれていたが、今日からは正社員として現場に立つ。最初の

何ヶ月かは本人だけではなく社員の中にもとまどいがあるだろうが、お互いを尊重し合い融合を図ってもらいたい。

また、残念ながら今回は社員になれなかった組合員や、次回は試験を受けてみようという組合員に対しては、労組としてもサポートを強化していきます。お近くの分会役員・支部役員

に声をかけて下さい。

第3回中央委員会では、JP労組2009春闘方針が決定された。

社員のベア要求

はかんぽ問題をはじめ様々な情勢分析のうえで見送り、月給制社員の月額一万元のアップと時給制社員の単価50円アップの処遇改善等を要求し、春闘を闘うこととなった。

JP労組が継続して要求していた月給制社員から正社員への登用への道も新東京として一定数実現し、大いに評価できる。偶然にも、15名すべてがJP労組の組合員であるが組合加入行動を活発化していき、今後の道筋をがっちり固めていくことが必要です。



新東京支部としては、地本の指導を受け3月6日～10日のゾーンで組合加入行動集中期間を展開します。各分会のメリハリのある加入行動を要請いたします。

時給制・月給制契約社員で組合未加入者への組合加入をあらためて強く訴えます。

一人一人は小さくても集まれば大きな力となる。かつては「鱒の団結」と教わったことを思い出します。また、処遇改善・労働条件改善のためにも運動をすすめていってもらいたいと思います。要求を解決する力は、数を背景とした組織力です。

真に組合員のしあわせづくりのためとにがんばりましょう。

日本郵政グループ労働組合
新東京支部 支部長 下山薫

正社員となった仲間たち

| | |
|--------|-------|
| 池田 太郎 | 一 普分会 |
| 高橋 卓馬 | 一 普分会 |
| 前川 淑宏 | 一 普分会 |
| 増田 博光 | 一 普分会 |
| 宮本 豪 | 一 普分会 |
| 鶴濱 康介 | 二 普分会 |
| 外立 響 | 二 普分会 |
| 村野 学 | 二 普分会 |
| 武口 功夫 | 三 普分会 |
| 東葭 真理子 | 三 普分会 |
| 鹿野 慎一 | 二 特分会 |
| 高橋 昌広 | 二 特分会 |
| 長野 昇一 | 二 特分会 |
| 瀬間 里美 | 三 特分会 |
| 小川 智勇 | 窓口分会 |

おめでとーいございます

○ お知らせ ○

東京大空襲の慰霊祭として上野公園で「時忘れじの集い」が毎年開かれています。故林家三平の妻、海老名香葉子さんが中心となって企画しています。労組の動員ではありませんが、興味のある方は一度足をお運び下さい。

- ・ 平和の母子像「時忘れじの塔」記念式典
日時：3月9日（月）午前11時30分より
場所：上野公園いこいの広場内・清水観音堂脇
- 参加者一同黙祷 ●あいさつ 海老名香葉子 他
- その他 平和のイベント

| | | | |
|--------|---------------|--------------------------|--------------|
| 日 刊 | JP 新東京 | No.121 | 2009年3月4日(水) |
| | | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部 | |
| | | TEL 03-5606-6784 内線 4353 | |

平成 20 年度末経営効率化勸奨退職(高齢勸奨退職)

応募者全員 1,677 人の実施が確定

先日、日本郵政グループ各社と日本郵政共済組合から、平成 20 年度末経営効率化勸奨退職(高齢勸奨退職)について、希望者全員となる 1,677 人の退職実施を行うとの説明がありましたので周知します。

昨年末の説明の際、郵便事業会社・郵便局会社の 2 社については、「希望者が多数となった場合は、業務運行に支障が生じる恐れがあるため、年齢制限を行うこともある。」としていました。本部としては、「退職希望者のライフプランへの影響や業務に対するモチベーションの低下にも繋がることから、社員の意思を最大限尊重すべきである。」と申し入れてきたところです。

結果として、昨年より希望者数が減少したこともあり、希望者全員への退職承認が行われることとなりました。

郵便事業(株)では、869人

全体では、1677人

今後、各社より希望者本人に対し、口頭及び書面での通知が行われます。また、通知時期については、オープン日である 2 月 24 日(火)以降、準備出来次第、速やかに行われます。本部は、本日の説明を受け、今後、当該社員のスムーズな年休消化が可能となるよう、特段の配慮を行うよう、申し入れたところです。

なお、本件の退職承認者数も踏まえ、先の第 3 回中央委員会において、多くの意見として出された要員不足の解消に向けて、09 春季生活闘争における取り組みと併行して強く求めていくこととします。

以上

二〇〇九年 東京平和集會に集まろう

|| 忘れてはならない 東京大空襲 ||

郵政退職者会 東京都協議会からの呼びかけ

(東京中部、東京東部、東京西北、東京南部、東京多摩)

一九四五年(昭和二〇年)三月一日未明、米軍B二九爆撃機の無差別絨毯爆撃により、東京下町は一夜にして一〇万人以上の人が犠牲になりました。

墨田川に架かる言問橋の欄干に残るあとは、焼かれ人々の脂だという、黒ずみの痕はかたつていまず。犠牲者は常に一般市民なのです。



東京平和集會へ集まろう

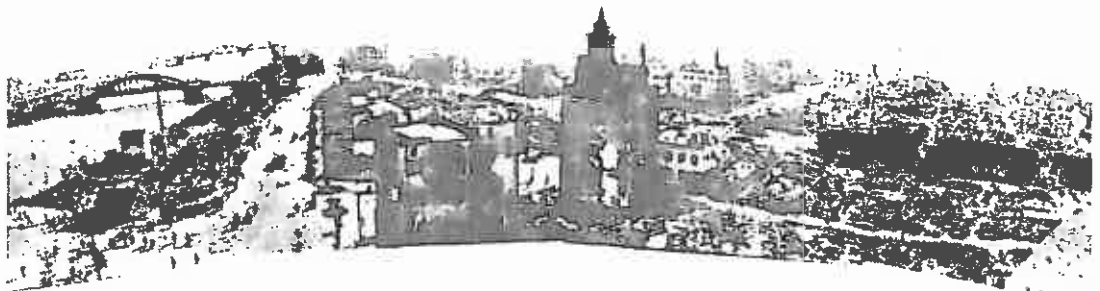
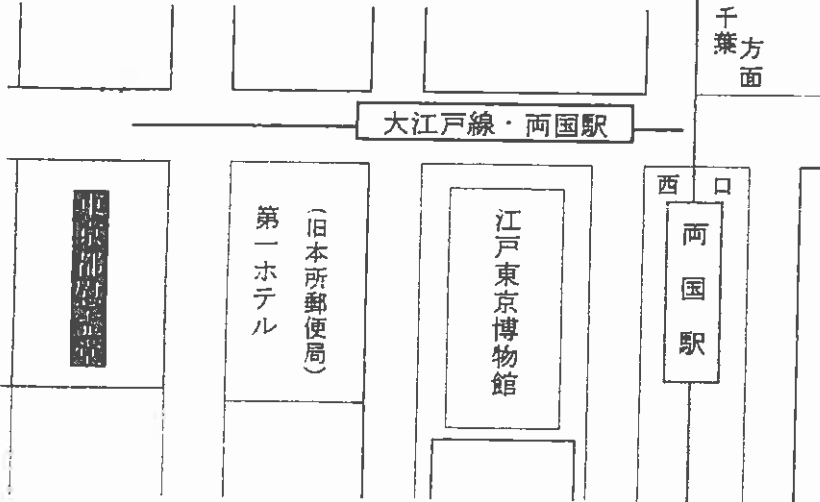
忘れてはならない東京大空襲
日時 二〇〇九年 三月一日(火)
集合場所 一二時集合

東京都慰靈堂正面門付近に集合

(案内図下記の通り)
献花、慰靈堂内見学、

墨田会館で集会

集合 東京都慰靈堂



松屋屋上から浅草をのぞむ。列車のような残がいは仲見世 (1945年3月19日撮影)

日
刊

JP 新東京

No.122

2009年3月5日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

2009 春季生活闘争・労働条件改善要求書提出！！

中央本部は、先に開催の第3回中央委員会にて決定した、2009 春季生活闘争の取り組み方針に基づき、日本郵政グループ各社に「2009 春季生活闘争・労働条件改善要求書」を提出しました。

今回の要求は、項目を絞り込んだ必要最低限の要求であり、社員のモチベーションを高め、能力を最大限引き出せる処遇改善と職場基盤整備に向け、先行投資の視点から経営側としても積極的な対応を行うべきである。

また、現在のグループ各社の職場状況を見てみると、民営化時の混乱は収束しつつあるが、依然として要員不足が解消されていないため、正常な業務運行やお客さまサービスに影響が生じており、経営責任として要員不足の抜本的な解消に向けた取り組みを強く要請するところである。

厳しい環境下での春闘交渉となるが、この様な状況下で如何に労使が社会的責任を果たしていくかが、内外から問われており、是非とも組合要求に応じていただきたい。」と強く申し入れました。

中央本部としては、先の中央委員会本部見解で示したとおり、今回の正社員のベア見送りについて、①非正規社員を含めた雇用確保に万全を期す必要があること、②今後、さらに景気後退の影響が想定されること、③サービス向上にむけた設備投資のための内部留保が不可欠なこと、④輸送新会社の設立、宿泊施設の譲渡問題、及びJPエクスプレスの設立のほか、3年ごとの見直し時期と重なり、郵政民営化の議論が活発化するなど、予想を超えた環境変化に直面していること、⑤現下の環境変化の中で、月給制契約社員のベアを求め、時給制から月給制に登用の際に生じる超動手当

の目減り分の解消を優先すべきと判断したこと、一等の内外情勢について総合的に議論を重ねた結果、雇用確保や全体的な労働環境の整備に万全を期すことと併せ、定期昇給の完全確保の上に、一時金の改善や時間外割増率の引き上げに取り組みに全力を上げる判断を行ったところです。

要求の組み立てにあたって、中央本部としては、年間一時金の月数については、他の民間に比べ依然低位にあり、人事院勧告で示されている「4.5月」を基本とすべきと考えています。また、時間外(休日、深夜)割増率は、労基法上の法定割増率と同水準であります。総労働時間短縮の観点から、各10%の底上げを求めていくこととします。

なお、要員課題については、本当に必要な要員が措置されているのか等、民営化前後からの問題は未だ解決していないと判断しています。

昨年に引き続き、正社員登用や月給制社員の拡大を求めていくほか、登用要件については、これまでの応募状況・登用実績などを踏まえた要件の緩和、スキル習得のための環境づくりを求めていきます。また、要員の増員や契約社員等に対する安易な雇用調整や雇い止めの防止についても強く求めていくこととします。

連合は、2月10日、「2009春季生活闘争・闘争開始宣言 2.10中央集会」を日比谷公会堂で開催、集中回答ゾーンは、3月16日(月)～19日(木)を第1の山場、翌週23日(月)～28日(土)を第2の山場に設定しています。

中央本部としましても、国内最大の単一労組として、労働組合の社会責任を果たすことが重要であるとの認識のもと、3月中旬の決着を目指し、組合員の処遇改善や生活改善に積極果敢に交渉を展開していきます。

中央本部は、「中央春季生活闘争対策本部(略称：中央闘争本部)」を設置し、各地方本部においても、職場段階での組合員の意識醸成を図り、J P 労組の総力結集に向けた態勢確立について、要請いたします。

| | | |
|---------------------|------------------------|--------------|
| 日 刊 JP 新東京 | No. 123 | 2009年3月6日(金) |
| | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 | |
| | 03-5606-6784 | 内線 4353 |

本日から第2次組織拡大集中オルグ展開中 仲間の力をさらに結集して 2009春闘を勝ち抜こう

全国30万人・東京「早期3万人組織」の建設へ

私たち郵政グループ各会社のすべての職場において、責任組合として働く仲間の処遇・生活改善に全力で取り組むJP労組に続々と新しい仲間が加入しています。東京地本では、先に開催した春闘方針を決める中央委員会へ向けて取り組んだ第1次組織拡大集中行動期間（2/2～2/11）中に新東京支部の17名を含めて、243名の新入組合員を迎えることができました。

中央委員会で決定した「年間一時金4.5月」「時間外・休日・深夜割増率の引き上げ」「契約社員の処遇改善」や「要員課題の解消」等の要求獲得へ向けたJP労組の2009春期生活闘争がスタートしました。2月25日に各会社へ提出した要求（裏面に掲載）獲得へ向けた中央交渉を職場からしっかりとバックアップする体制が求められています。支部では、春闘方針を職場に浸透させ、要求貫徹に向けた組合員の認識一致をはかるためにも、東京地本の全職場で取り組まれる第2次組織拡大集中行動に集中したいと考えます。期間は、精力的に展開されている中央交渉を意識して、本日（3/6）から10日間、15日（日）までとなります。責任組合であるJP労組の仲間の輪がさらに大きくなることが、交渉を前進させる力になります。JP労組へ加入して働きがいのある職場づくりを一緒にめざしましょう。

正社員採用おめでとうございます。全員が組合員でした。

新東京支店において3月1日付で、月給制契約社員から15名の正社員採用が実現しました。これは、**昨年の春闘の成果**です。

正社員登用数の拡大と月給制契約社員月額1万円の賃上げ、輸送とゆうパック系への対象拡大等の正社員登用要件見直し、月給制契約社員登用数の拡大と登用要件見直し…等は、**今春闘の課題**です。

2009年2月25日

郵便事業株式会社
代表取締役会長
北村憲雄 殿

日本郵政グループ労働組合
中央執行委員長 山口義和

2009 春季生活闘争・労働条件改善要求書

記

1. 賃金水準の改善について

- (1) 正社員の一時金を年間「4.5月」とすること。
- (2) 月給制契約社員の基本月額を「10,000円」引き上げること。
- (3) 時給制契約社員の時間給を「50円」引き上げること。

2. 時間外割増率の改善について

- (1) 時間外労働に対する割増は、月60時間までを「100分の35」に引き上げること。
また、月60時間を超える場合は、「100分の50」に引き上げること。
- (2) 休日労働に対する割増は「100分の45」とすること。
- (3) 深夜労働に対する割増は「100分の35」とすること。

3. 要員課題について

- (1) 平成21年度においても、月給制契約社員から正社員への登用を実施するとともに、実施計画を明らかにすること。
- (2) 平成21年度においても、時給制契約社員から月給制契約社員への登用を実施するとともに、実施計画を明らかにすること。
- (3) 月給制契約社員から正社員への登用について、これまでの応募状況、登用実績等を踏まえ、登用要件の緩和を図ること。また、人材育成・活用の観点から、登用要件を満たすためのスキルが習得できる環境作りに努めること。
- (4) 時給制契約社員から月給制契約社員への登用について、これまでの応募状況、登用実績等を踏まえ、登用要件の緩和を図ること。また、人材育成・活用の観点から、登用要件を満たすためのスキルが習得できる環境作りに努めること。
- (5) 新規採用計画については、事前に労使間で協議を行い決定すること。
- (6) 期間雇用社員等に対する一方的な雇用調整及び雇い止めは行わないこと。
- (7) 民分化時の計画人員を下回る欠員については、速やかに補充すること。
- (8) 郵政短時間社員から月給制契約社員への登用について、これまでの応募状況、登用実績等を踏まえ、登用要件の緩和を図ること。また、人材育成・活用の観点から、登用要件を満たすためのスキルが習得できる環境作りに努めること。

以上

『あの日』を語り継ぐ 東京大空襲

1945年(昭和20年)3月10日の東京大空襲から、今日で64年を迎えます。米軍のB29爆撃機から降り注いだ焼夷弾で10万人以上の命が奪われ、一面焦土と化した下町。今年もこの夜の犠牲者を慎み、惨禍を語り継ぎ、平和を守ろうと、今日、各地でさまざまな行事が行われます。

甚大な被災地となった墨田区の東京都慰霊堂(横綱2丁目)には、空襲犠牲者の約10万5千人分の遺骨が納められており、10時より恒例の春季慰霊大法要があります(主催・都慰霊協会)。

また、JP労組の取り組みとして、本日の12時より『東京平和集会～忘れてはならない東京大空襲』があります。これは、郵政退職者会東京都協議会(東京中部、東京東部、東京西北、東京南部、東京多摩)からの呼びかけで、退職した元組合員、現組合員や家族が慰霊堂に集まり、献花をし、慰霊堂内を見学した後、墨田会館で集会を行います。

その他にも、墨田区役所では「平和記念コンサート(正午～1時・無料)」、江戸川区では、小松川さくらホールにて「江戸川区犠牲者追悼式(午後3時～5時)」などがあります。

戦争の悲惨さ、愚かさを伝えていくのは我々の責務です。

東京大空襲訴訟～原告団が集会

国に謝罪と補償を求めている「東京大空襲訴訟」原告団の集会も今夜、6時半より台東区浅草1丁目の浅草公会堂で開かれます。

東京大空襲を体験した作家の早乙女勝元さんの講演や空襲をテーマにした詩の朗読や合唱などが行われます。今夏にも判決が予想されるため、北海道や徳島県、広島県の原告も初めて訪れる予定です。写真家の大石芳野さんや原爆症認定訴訟の原告も参加します。

東京大空襲訴訟は、空襲で障害を負ったり肉親を失ったりした132人が提訴。「戦争損害は受忍(我慢)しなければならない」とする最高裁判例や民間人被災者に補償がないことが争点になっています。

参加費は資料代500円。

問い合わせは実行委員会まで ☎3616-5531

(*東京新聞 TOKYO Web から引用・参考にしています)

東京大空襲の夜の実話

江東区北砂にある東京大空襲・戦災資料センターでは、2009年の「第一回特別展」として――その時、隅田電話局では何が起こったか――絵本『死んでもブレストを』原画展を開催します。

この絵本は、戦災資料センターの館長でもある作家の早乙女勝元さんが1981年に出版したものである。挿絵を描いた画家の遠藤てるよさんが昨年、手元にある全原画14枚を同センターに寄贈したことから実現した。

1945年3月10日未明、東京大空襲で下町は火の海となりました。その中に位置していた東京中央電話局の隅田分局も焼失した。

空襲の当夜、隅田分局に宿直していた41名のうち、28名の女性電話交換手を含む31名が亡くなるという大きな犠牲を出しました。

通信の確保は軍からの強い要請で、交換手らは「ブレスト」と呼ばれる送受器を「死んでも外すな」というのが合言葉だった。その言葉通り、交換手らは空襲が始まってもしっかりと仕事を続けていた。しかし、激しい空襲の混乱で作業不能に…。電話局の外にいったんは逃げたものの、火炎に退路を断たれて局内に戻ったが、焼死した。

この絵を通して、惨劇の状況と、なぜ多数の犠牲者が出たのかを知るとともに、戦争の悲惨さ、平和と命の尊さを改めて考えてもらいたいと同センターでは訴えています。新東京支部と同じ江東区内にありますので、ぜひ足をお運び下さい。

場所：東京大空襲・戦災資料センター

日時：2009年2月25日(水)～4月5日(日)

12:00～16:00(月・火曜 休館) 電03(5857)5631

協力費：一般300円・中学生200円・小学生以下無料

「郵政未来研究会(みらい研)」の 会員募集中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。

私達の強い意志が公正な社会を創ります。詳しくは支部役員まで…

| | | |
|------------------------|------------------------|---------|
| 日 JP新東京 刊 | No. 号外 | 2009年3月 |
| | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 | |
| | 03-5606-6784 | 内線 4353 |

さあ、あなたもJP労組へ！

日本全体を覆う厳しい雇用情勢。今こそ働く仲間の団結が必要なときです。私たちが職場で働く労働条件は、JP労組が全国22万人の仲間の総意のもとに、郵政グループ各社と協議・交渉し決定（労働協約を締結）しています。

JP労組新東京支部には、現在1,100名を超える仲間が結集して、処遇改善や働きがいのある職場づくりを目指し、力を合わせて2009春季生活闘争に取り組んでいます。

労働組合の力の源は、働く仲間の団結の力であり、数は力と言われます。JP労組へ続々と新たな仲間が加入しています。責任組合であるJP労組の仲間の輪が大きくなるのが、処遇改善・要求前進の第一歩となります。JP労組へ加入して一緒に処遇改善を目指して行きましょう。

みなさんの処遇改善を目指して交渉開始！

私たちJP労組は、期間雇用社員（JP労組ではパートナー社員と呼びます）の皆さんのがんばりに報いるため、新年度（4月）からの処遇改善を目指して、日本郵政グループ各社に要求書を提出（2/25）しました。

パートナー社員の主な要求内容！！

- その1 **月給制** 契約社員
月給10,000円引き上げ
- その2 **時給制** 契約社員
時給 50円引き上げ
- その3 **安易な雇い止めの禁止**
- その4 **時給制から月給制への「登用要件」緩和**

昨年の主な交渉結果は次のとおり！

- その1 **月給制** 契約社員：月給400円アップ
- その2 **月給制への登用5,700人拡大**
(期間社員3,000人、準正社員2,700人)
- その3 **月給制から正社員登用**
一事業会社2,000人拡大一

J P 労組東京 2009春季生活闘争スタート

組合員の処遇改善や生活改善に向けて

「2009春生活闘争・労働条件改善要求書」を
2月25日にグループの各会社へを提出

1 正社員の処遇改善



一時金の年間支給月額「**4.5月**」を要求

2 期間雇用社員の処遇改善



月給制契約社員の基本月額を「**10,000円**」引き上げ



時給制契約社員の時給単価を「**50円**」引き上げ



月給制契約社員の**拡大**および**正社員**への登用数の拡大



正社員への登用要件**見直し**

3 ワークライフ・バランスの実現



時間外労働に対する割り増しを月60時間までを「**100分の135**」
月60時間を超える場合で「**100分の150**」

休日労働に対する割り増しを「**100分の145**」

深夜労働に対する割り増しを「**100分の135**」



| | | |
|---------------|------------------------|----------------|
| 日 刊 新東京 | No. 126 | 2009年 3月11日(水) |
| | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 | |
| | 03-5606-6784 | 内線 4353 |

適正な運送施設の構築等について

東京支社より、適正な運送施設の構築等について情報提供がありました。

趣旨は、一部の運送便の発着時刻等を見直して、安定した運送便の運行と結束強化を図るために、5線路を対象に適正な運送施設の構築等を実施するというものです。

【 調整概要 】

1. 新東京起点伝送便の調整内容は、新東京－葛飾新宿線の1便において、現在の新東京発時間で運行した際に、実際の立ち寄り支店到着時間に間に合わないため、実態に合わせ、新東京発時間を15分繰り上げて運行するとしたものです。
2. 東京多摩起点伝送便、東京多摩－町田西線の調整内容は、運送便を分割・増便し、立ち寄り支店を変更することにより、特に結束が厳しい町田西支店の結束強化を図るための運送便の調整です。
3. 羽村起点便、羽村・奥多摩線は、軽四輪で羽村－奥多摩の運送契約を行っていましたが、EF地域のJPEX配達委託に伴い、1t車の専用自動車線路へ変更したところ、軽四輪での運送が不要となったため、契約が切れる3月末で軽四輪での運送便を廃止するとしたものです。
4. 東京・長野線は、新東京（ゆうパック）19：45発下5号便を荷量が多いため車種上げ（4tから6t）するというものです。
5. 東京・松本線上3号便は、休日も荷量があるため休日休止便から、4t車で休日運行へ変更するというものです。

実施日は平成21年4月1日(水)です。

【猫舌】の戦争コラム

桜の開花予想と「桜花」



先日、桜の第一次開花予想が発表されました。日本では「花」といえば即「桜」が連想される程、日本人は桜(ソメイヨシノ)の好きな民族です。

さて、各気象台では、桜の開花予想をする標準木を定めています。東京地方は、靖国神社のそれです。この桜の木は、実は太平洋戦争末期に行われた特攻に深い関わりのある木なのです。

「特攻」といえば、大体の人は、飛行機に爆弾を括りつけて戦艦に体当たりした特攻や、人

間魚雷「回天」を連想すると思います。戦争末期、追い詰められた日本軍は、様々な特攻兵器を編み出しましたが、その中でも非情な特攻兵器に「桜花(おうか)」という人間ロケット爆弾があります。

「桜花」は一式陸上攻撃機(：イメージとしては中型爆撃機と想像して下さい)という機体の下部に取り付け、敵艦の近くに到達したら特攻要員を乗せ、発射、敵艦に命中させ特攻要員もろとも散華する兵器でした。海軍は昭和19年半ばから「桜花」の

為に『神雷(じんらい)部隊』を編成・訓練したのですが、一式陸上攻撃機は敵の攻撃に弱く、すぐ「桜花」もろとも炎上墜落してしまうので、やがて、沖繩戦で普通?の飛行機特攻を命ぜられるようになります。このように沖繩戦で行われた航空特攻の4割が『神雷部隊』の兵士だったそうです。

戦後、生き残った『神雷部隊』戦友会が靖国神社に献木した「神雷桜」と名付けられた4本の内の一本が、現在、東京地方の開花予想の標準木になっています。

今後、桜の開花に関する記事を見たなら、「散る桜」を強要されて特攻した兵の事をも思い出してみて下さい。

日刊

新東京

No. 128

2009年
3月 13日 (金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「忘れてはならない 東京大空襲」に参加しました

郵政退職者東京都協議会が主催

慰霊堂・追悼碑へ参拝・献花

三月一〇日、退職者協議会の呼びかけで東京平和集会（墨田区東京都慰霊堂）に支部長、OBの方とともに七名で参加してきました。

総勢一―六名の参加で、退職者が中心のため同窓会的な雰囲気でした。

まずは参加者全員で記念撮影を、各自で慰霊堂、追悼碑、納骨堂など参拝・献花をおこないました。

出店もあり多くの人が集まりましたが、マスコミ・報道関係がいな

く東京大空襲が忘れられかけているのがわかるようでした。

通信省所属電話交換手慰霊碑

その後、全員で集会場に向かう途中、電話交換手の慰霊碑で拝礼をしてきました。来田会長から慰霊碑の紹介がされました。

今のNTT会社の一角に設置してあることにすばらしいと思いました。が、これだけ多くの犠牲があったというのを物語っているものでした。

墨田家庭センター

東京退職者協議会会長の卯月さん（元新東京第三普通課）が「現職の役員や、元全通委員長の河須崎さんが参加している。来年は石川光洋さんのビデオなどやりたい。もっと多く声をかけていきたい」とあいさつ。

その後NHKで放送されたビデオ上映がありました。アメリカの意図的な空襲作戦や悲惨な映像がリアルに描かれているものでした。

生々しい体験談・意見交換

小学校六年生の時、本所で東京大空襲にあい、その後渋谷でも五月に空襲におそわれた石倉さんの体験談が三〇分間、紹介されました。

炎が吹雪のように飛んでくる、火が床を這って追っかけてくることなど語った後に「本当に怖かった。恐ろしかった」と何回か語り今で頭か

ら消えていないことを訴えています。

来田会長の訴え

・戦争孤児のことは話もない。孤児はオリに入れられていた事実も知らされていない。

・私は五年前の朝日新聞の東京大空襲特集記事を見て何とかしなくてはと思い始めてきた。

など、この日に配布された資料の紹介がされました。(下段参照)

忘れてはならない。語り継ごう

そのあと五人の方から、体験談や、今まであまりにも悲惨で語らずにいた人や、その両親の話が紹介されました。「私たちは近いうちに大空襲の犠牲者たちの所にいくことになる。私たちも頑張るが、ぜひ現役の人たちに声を広げてほしい」と熱く語られ締め切られました。

歴史から抹殺される東京大空襲

- ・空襲による被災者の追跡調査はナシ ⇒ 死者、負傷者、戦災孤児などの調査は行われず、実数や実態はいまだに不明とされている。
 - ・国による死者の氏名調査もナシ ⇒ 死者は世に生きた証(あかし)も、死んだ証(あかし)もないまま現在に。
 - ・国による戦災追悼碑もナシ ⇒ 2005年の国会で追悼碑の建立が満場一致で議決したが、いまだに建立されていない。各地にあるものは町会などで死者を弔うため、地域の人々の力で建立されたものだけ。
 - ・資料館、記念館もナシ ⇒ 1990年7月の都議会の総意で「東京都平和記念館」の建設の取り組みが始まったが、石原都知事の代になって「凍結」となる。空襲の実態は闇の中となり後世に伝えられていない。
 - ・被災者への謝罪、補償、援護措置も一切ナシ ⇒ ドイツをはじめ、欧米諸国では軍人、民間人を問わず、戦争で犠牲を受けた人には平等に補償している。日本では軍人・軍属などには軍人恩給で補償しているが、民間人への補償や援護は全くなし。
-

日 刊
新東京

No.130

2009年
3月17日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

山中 章 義 さん

やすらかに

お眠り下さい

二特分会の山中章義さんは、二月より入院中でありましたが、体調を崩し三月一四日急逝されました。

六十歳でした。

山中さんは、一九八一年（昭和五六年）に東京鉄道郵便局・上野分局に入局され、今日まで先輩・後輩はもとより、多くの人に慕われてきました。

新東京局開局とともに第三輸送課に配属、第二特殊課に配転となりました。

山中さんは、いつもにこにこしていて、なんととっても若い人にとっても優しく、みんなから「あっき」と呼ばれていました。

とにかくゴルフが大好きで、「日勤だから」と家族には

言いつつもゴルフ場に直行したことが何度かありましたね。ゴルフ場では、間違って他人の球を打つなど伝説は数多くありました。

趣味も若々しく「ケンちゃんかね」と楽しそうに歌手平井堅の話をする山中さんの姿が印象的でした。

若い人とビリヤードのチームを作り、大会ではあまり勝てなかった山中さんですが、持ち前の研究熱心な性格で「次回は優勝するからな」と酒を一滴も飲まずに盛り上がっていたことを思い出します。

また、責任感も人一倍強く、検査入院する直前まで深夜勤をやっていました。「つらいっつらい、疲れが抜けない」と、病に冒されながらの深夜勤は、いつも以上に体力を消耗し激

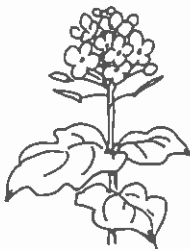
務だったに違いありません。職場では、つねに働く者の目線で考え、時にはきびしく発言する山中さんの姿は残念ながらもう見ることはできません。

二月上旬ごろ、定年退職の記念にと作業着姿の山中さんの写真を撮ったときが、最後となってしまうました。

入院したときは、誰もが3月の退職者送別会までには元気な顔で帰ってくると思っていました。が、実現することができなくて残念でなりません。

山中さんのやさしい笑顔を忘れません。

山中さん、やさしくかにお眠り下さい。



すでに実施していますが、多少混乱していますので再確認…

高輪支店で配達していた かんぽ生命保険（株）東京サービスセンターあての郵便物の一部が、「新東京支店留」に変更された。そのため、新東京支店宛に送付する場合は区分特定を実施するというものです。

対象郵便物は、「特定記録郵便物」のみで、〒109-8792「新東京支店留 かんぽ生命保険東京サービスセンター」宛の郵便物に限る。

区分特定の実施は2009年（平成21年）3月13日からです。

区分特定の方法は、①一般支店では通数に関わらず対象郵便物のみで区分を行い、10通以上ある場合又は輸送容器の6割程度以上の容量がある場合は、締切輸送容器を作成する。数量が少ない場合は、対象郵便物のみで把束して紙札を添付し、受持ちの統括支店あてに送付する。②統括支店では、一般支店から送付された対象郵便物のみで輸送容器を作成し、新東京支店宛に送付することになっています。

票札等の表示は、当該郵便物のみで作成した輸送容器票札には、名あて支店名「新東京支店」の横に「簡保SS」と青書することになっています。

また、「特定記録郵便物」以外の種別で送付されるサービスセンターあて郵便物等は、現行どおり「高輪支店」からの配達するため〒108高輪支店に送付することになっています。

支部としては、職場の業務状況を注視しつつ必要な要員措置を早急にするよう求めています。

| | | | |
|--------|--|--------------------------|---------------|
| 日 刊 | | No.149 | 2009年4月14日(火) |
| | | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部 | |
| | | TEL 03-5606-6784 内線 4353 | |

郵便物取扱数調査の実施について

東京支社より、郵便物取扱数等調査の実施について情報提供がありましたので周知します。

この調査は郵便事業における諸計画策定上の資料とするために、郵便物数等の事務取扱量・郵便事業従事者の服務状況及び配置計画等・その他付帯する事項を調査するものです。

調査対象は集配センターを除く全支店で、外務については宅配事業統合により業務量が大きく変動することから、宅配事業統合後の調査を行うことを予定しているとのことです。したがって、今回の調査は郵便内務の物数調査となります。

また、調査内容は特定記録郵便の物数調査が増えますが基本的に前回同様です。

調査期間

統括支店：平成21年5月13日（水）から3日間のうち2日間

一般支店：平成21年5月20日（水）から3日間のうち2日間

地本は現在の政治動向から、この時期に衆議院議員選挙が行われた場合の対応及び調査に係る予算措置について確認したところ、支社は、実施時期に選挙が行われる場合は実施時期を含め本社の判断を仰ぐこととしたいとし、調査に係る予算措置は行うとしています。

地本は、調査方法等の周知については期間雇用社員へも丁寧に行うことを要請しましたので、関係組合員への周知をお願いします。

| | | |
|---------------|------------------------|---------------|
| 日 刊 新東京 | No.132 | 2009年3月19日(木) |
| | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 | |
| | 03-5606-6784 | 内線 4353 |

09春季生活闘争

団体交渉ダイジェスト

2009春季生活闘争要求交渉は、2月25日に要求書を提出（3月5・6日付日刊で掲載）し、3月6日、12・13日と3回の団体交渉を行いました。内容についてダイジェスト版でお知らせします。

第1回

団体交渉の場で日本郵政（株）佐々木専務執行役から「日本経済の状況についてはご案内のとおり。我がグループへの影響も例外ではなく、昨年以降、特に郵便事業への影響が顕著になっている。各社が生き残り発展への基盤づくりのため投資も必要である。大所高所からの判断をお願いしたい」との挨拶があり見解を示してきましたが、具体的な回答はなく、総論的に「要求に応えることは困難」とのスタンスが示されました。本部は、すでに要求の主旨や要求根拠等についても説明を行っており、意見が平行線となることから、団体交渉を打ち切りました。

第2回

3月12日に団体交渉を行い、具体的数値をもって回答するよう求めましたが、賃金水準の改善に関する要求各項に対し、経営側の考え方を示してきました。

【一時金】

円滑な会社運営や業績向上に向けた社員のとりくみを高く評価しているが、100年に1度と言われる経済危機の中で、各社の経営状況は大変厳しい状況にあり、特に郵便事業会社の営業利益、経常利益は前年度と比べ大幅に減少する見込みである。また、来年度も、今年度を上回るマイナス成長が見込まれており、こうした経済情勢や各社の厳しい経営状況を踏まえ、回答内容を検討している。

【月給制契約社員のベア要求】

現行制度においても同じ労働時間のもとでは、退職慰労金を勘案すれば月給制契約社員の年収が時給制の年収を下回ることはないと理解しているが、月給制契約社員のモチベーションアップ、優秀な人材確保等の観点から回答内容を検討したい。

【時給制契約社員の時間給引き上げ】

時給制契約社員の時間給を一律に50円引き上げることは困難であり、引き続き年2回行われる評価に基づき、加算給による加算措置を行っていく。

【時間外割増率】

労基法改正の趣旨や各社の経営に与える影響を勘案し検討する。

本部は、要求各項に対する経営側の考え方に対し、正社員のベア要求を見送ったことと併せ、世界的な経済危機によるグループ各社への影響等を勘案した最低限の要求であることを改めて主張するとともに、要求各項に対する経営側の考え方に反論を行いました。また、早期に具体的な数値をもって回答を示すよう求め、翌13日に3回目の団体交渉を行いました。

三回目

13日の交渉では、経営側は「昨日のJP労組の主張等を受け止めつつ、経営状況などを踏まえ再考しているところ。郵便事業をはじめ各社の経営状況は日々厳しさを増しているが、社員のモチベーション維持等も考慮し真摯に検討している」等の考え方を示し、具体的な数値を示すことは困難との考え方を示してきました。

本部は、具体的な回答が示されない現状に対し強く抗議するとともに、労使自治に基づく主体性をもった交渉促進と早期に具体的な数値による回答を示すよう求め、団体交渉を打ち切りました。

団体交渉に引き続いて、JP労組から日本郵政グループに対し、09春闘闘争中において、一部勢力によるストライキなどの行動により、業務運行に支障を来すことがあってはならない、とのスタンスから、全組合員の協力体制をもって対応することを表明し、西川社長宛に文書で通知しました。春闘交渉は交渉として強化しつつ、企業も労組も社会的責任を果たすことが第一義であり、日本郵政グループを取り巻く環境を踏まえて、とりもなおさずお客様に迷惑をかけることがあってはならないとの観点から、協力体制について考え方を示しました。

JP労組の対応に対し、日本郵政グループは「JP労組の対応に心強く思う。JP労組の決断を重く受け止め、グループ各社にも適切に伝える」などのコメントがありました。

支部では今後も09春闘の交渉状況について、日刊紙等で組合員の皆さんにお知らせしていきたいと思えます。

| | | |
|-----------------------|------------------------|---------------|
| 日 ア新東京 刊 | No. 号外 | 2009年3月20日(金) |
| | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 | |
| | 03-5606-6784 | 内線 4353 |

09春季生活闘争

要求項目について妥結・整理 (一部を継続交渉)

正社員の一時金4,4月+5,000円
夏期 2.15+5,000円
冬期 2.25月

賃金水準の改善

- 正社員の一時金 4.4月 + 5,000円
- 月給制契約社員の基本月額 2,000円引き上げ
- 時給制契約社員の時間給 年間を通じて交渉

時間外割増率の改善

- 時間外労働 2ヶ月81時間超(注) 100分の30 (5引き上げ)
 月60時間超 100分の50 (25")
 それ以外 100分の25 (現行どおり)
- 休日労働 100分の35 (現行どおり)
- 深夜労働 100分の25 (現行どおり)

※ (注) については後日日刊で詳細をお知らせします

要員課題(郵便事業会社)

- 月給制契約社員から正社員登用 2,000人
- 時給制契約社員から月給制登用 2,000人

要員課題(郵便局会社)未整理(継続交渉)

- 涉外社員の中途採用 150人
- 月給制契約社員から正社員登用 200人
- 時給制契約社員から月給制登用 1,400人

2009春季生活闘争をとりまく情勢は、世界的な景気後退の影響等による企業業績の悪化を受け、全体的に厳しい労使交渉となっており、3月18日の電気産業や自動車産業の集中回答をみても、組合側のベースアップ要求に対し軒並みゼロ回答が示され、一部で定期昇給の凍結を含めて妥結する等、物価上昇に見合うベア要求を掲げた春季生活闘争は、組合側にとって極めて厳しい状況となっています。

こうした中でJP労組の中央交渉は、「ベースアップ要求を見送ったうえでの最低限の要求であり、民営化以降の社員の努力に応えるべき」とする組合側主張に対し、「昨年のリーマンショック以降、世界的な景気後退が深刻化する中で、日本郵政グループ各社に与える影響を考慮しなければならない」とする会社側の見解が激しく対立し、交渉は難航を極めました。

本部は、先週末の第3回団体交渉以降、断続的に非公式折衝や準トップ交渉を積み上げ、要求解決に向けた対応を強化してきたところですが、特に、郵便事業会社では、今日の景気後退局面において昨秋以降の営業収入が大幅に落ち込んでおり、経常利益の通年見通しが計画に対し約300億円のマイナスが見込まれること、さらに次年度の経済環境も余談を許さない状況にあること等、郵便事業会社の経営状況が大きな課題となりました。

中央交渉は、18日の段階まで前進回答を見いだせないまま推移しましたが、19日、準トップ交渉において一定の前向きな回答を示してきたことから、山口委員長と西川社長による大詰めの上級交渉を経て、最終的に第4回団体交渉の開催に至ったところです。

また、賃金水準の改善に関する要求交渉と併せ、要員課題を含めた要求全体を前進させることが、今次春季生活闘争の使命であり、本部の責任であると位置づけ、精力的に交渉を積み上げてきました。要員課題に関しては、郵便事業会社の社員登用数を含め一定の回答が示されたものの、郵便局会社については、最終局面まで合意に至らず、現時点ではやむを得ず継続交渉扱いとしました。

本部として、会社側回答を精査しつつ、組合員の切実な要求に応え得る回答には至らないものの、現下の厳しい景気動向や今後の経営見通し等から、会社側の回答をギリギリのものと判断し、19日、妥結整理を図ったところです。

尚、詳しい詳細については後日日刊紙で掲載いたします。

中央春季生活闘争対策本部 09春季生活闘争 妥結・整理(上)

J P 労組中央春季生活闘争対策本部は、3月19日に「09春季生活闘争」要求各項について妥結・整理をした。(3月20日号外既報)

【賃金水準の改善】

1. 正社員の一時金
正社員の一時金は、19日、非公式折衝や準トップ交渉を積

み上げつつ、最終的なトップ交渉において「年間4・4月プラ又5000円」で妥結しました。本部は、非公式折衝を含め、今年度実績に対し実質的な賃下げであるとして再検討を強く求めてきましたが、上積み要素はないとする会社側と対立し最終場面まで交渉は難航しました。本部は、こうした会社側回答

を現時点のギリギリのものと判断し整理をはかることとしました。なお、冬期における改めでの交渉は、まさに経営状況に基づくもので、上積みが不可能な場合もあることについて確認したところです。



2. 月給制契約社員の基本月額
月給制契約社員の基本月額を2000円引き上げることです。妥結しました。

組合側は、基本月額10000円の要求について、月給制契約社員への登用に伴う超勤単価の目減り分を解消する趣旨を受け止めた回答として評価するも

の、更なる引き上げを求め断続的に交渉を積み上げてきました。

これに対し会社側は、基本月額を引き上げ幅によって、月給制契約社員から正社員に登用した際に、一部で逆転現象が生じるとし、これを防止する観点からの回答額であるとの考え方を示してきた。本部は、総合的に勘案し、今次交渉ではやむを得ないものと判断したところです。

3. 時給制契約社員の時間給
会社側は、時給制契約社員の時間給を一律に「50円」引き上げることは困難であるとし、引き続き年2回の評価に基づき加算給による加算措置を行うとの回答に終始しました。

本部は、地域最賃の改訂時期が春季生活闘争の交渉ゾーンにマッチしないことから、時給制契約社員の処遇改善を通年的なとりくみと位置づけ、会社側の見直し案への対応を含め中央交渉を強化することとし、ひとまず整理をはかりました。

【時間外割増率の改善】

会社側は、当初、「月60時間超」について、今般の労働基準法改正に基づき100分の50に引き上げる、その他については経営に与える影響等を勘案し現行の割増率を適用するという考え方を示してきました。

最終的に、「特別条項付き36協定での限度時間を超える2ヶ月81時間超」は100分の3

0に引き上げるという回答を示してきました。

ただし、詳細は別途協議する扱いとし、システム改修に一定の

時間を要することから、時間外実施時期を2010年4月としています。

本部は、2ヶ月で81時間以上の基準では、対象者が限定され時間外労働の抑制につながらないと判断しており、次期春季生活闘争をにらみつつ、基準時間のあり方や一層の割増率引き上げを求めていくこととし、ひとまず整理をはかりました。

つづく



中央春季生活闘争対策本部

09春季生活闘争 妥結・整理(下)

【要員課題の改善】

1. 正社員・月給制契約社員への登用、計画人の欠員補充
(郵便事業会社)

J P本部は、更なる登用数の拡大を目指し、継続的な交渉を展開してきたところ、最終的に会社側から「社員のモチベーション向上、長期安定的な労働力

確保の観点から、厳しい収益状況が見込まれる中ではあるが、正社員・月給制契約社員を各2000名ずつ登用していく。」との回答を引き出したところです。

J P本部としては、今後の郵便事業会社の収益状況を踏まえると、会社側としては、最大限の決断を行ったものと判断したところです。今後、現在検討中

としている実施計画について、早期に示させるよう対応していきます。



2. 登用要件の緩和等 (郵便事業会社)

正社員への登用要件の緩和に関しては、会社側から「月給制契約社員の勤続期間が2年以上としている登用資格について、当面の間は現行通りの経過措置として、時給制契約社員としての勤続期間も含め2年以上とする。」「これまで以上に必要な訓練等を実施し、人材育成に努めていく。」来年度から、「月給制契約社員への意識付けと社員が更なるステップアップを目指す

ための取り組みとして、登用時に集合研修を実施する。（契約社員Ⅰ登用時研修）との見解が示されました。



公害のない社会を!!

JP本部としては、①作業能率測定結果が100%以上は、現在の職場状況からすると高すぎる基準である、②配達区数が少ない等、職場によって通区出れない状況がある、③これまでの登用実績は、低い合格率となっている、等から、要件の緩和を強く求めました。

これに対し、会社側は、「作業能率が基準を若干下回る者であっても、①リーダーシップを發揮しその能力を評価できる場面

があった、②品質向上又は営業活動への取組が他の社員と比し特に顕著であった、③お客様対応が優れており推奨等を行った、といったことをトータルとして正社員に匹敵する優れた資質があると認められる者については、資格要件を有するものとして扱うことを検討していきたい。」との考え方を引き出しました。

JP本部として、会社側回答を精査しつつ、組合員の切実な要求に応え得る回答には至らないものの、現下の厳しい景気動向や今後の経営見通し等から、会社側の回答をギリギリのものと判断し3月19日に、妥結・整理を図ったところです。

以上

中央春季生活闘争対策本部 09春季生活闘争 妥結・整理概要

- 正社員の一時金 4・4月+5000円
- 月給制契約社員の基本月額 2000円引き上げ
- 時給制契約社員の時間給 年間を通じて交渉
- 【時間外割増率の改善】
- 時間外労働2ヶ月81時間超 100分の30 (5引き上げ)
- 月60時間超 100分の50 (25 ")
- それ以外 100分の25 (現行どおり)
- 休日労働 100分の35 (現行どおり)
- 深夜労働 100分の25 (現行どおり)

【要員課題 (郵便事業会社)】

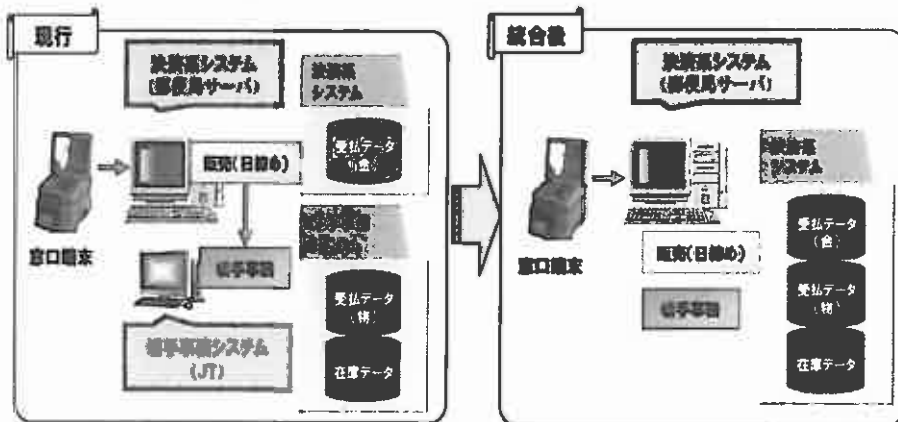
- 月給制契約社員から正社員登用 2000人
- 時給制契約社員から月給制登用 2000人

切手事務システムの郵便決済システムへの統合

1 概要

情報系共用端末(略称:「JT」)の更改に伴い、現在、JTの切手事務システムで行っている切手類等の管理業務(物流センターへの請求、直接交付、切手類等の点検等)を、郵便決済システムに統合し、平成21年5月から、郵便決済システムの切手事務メニューで行うことになります。

なお、切手事務システムが、郵便決済システムに統合されることにより、画面構成は現行の郵便決済システムに準じたものになります。ただし、切手事務システムのメニュー構成や入力項目は、基本的にそのまま引き継がれますので、操作方法については大きな変更はありません。



2 スケジュール

| | |
|---------------------------|----------------------------------------------------------|
| 平成21年3月27日(金) | 郵便決済システム【切手事務】のリリース |
| 平成21年4月6日(月) ～5月1日(金) | 郵便決済システムの訓練モードを使用した画面・操作方法等の確認 期間点検マニュアル等の改正内容を含みます。) |
| 平成21年5月7日(木) ～5月28日(木) | 移行処理(郵便決済システムでの運用開始) |

3 改善内容

内部統制の強化及び事務の効率化を目的として、次の改善を行います。

- (1) 現在、直接交付の際、受入局所では、証拠書に基づき手入力で受入処理を行っていますが、払出局所で入力したデータを受入局所に連携し、連携されたデータにより受入処理が可能となります。
- (2) 現在、売りさばきの指定を受けていない印紙の受払いの登録が可能ですが、当該印紙の登録を不可能とする等、系統的に内部統制が確保された環境とします。

日 刊

JP
新東京

No.135

2009年
3月25日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

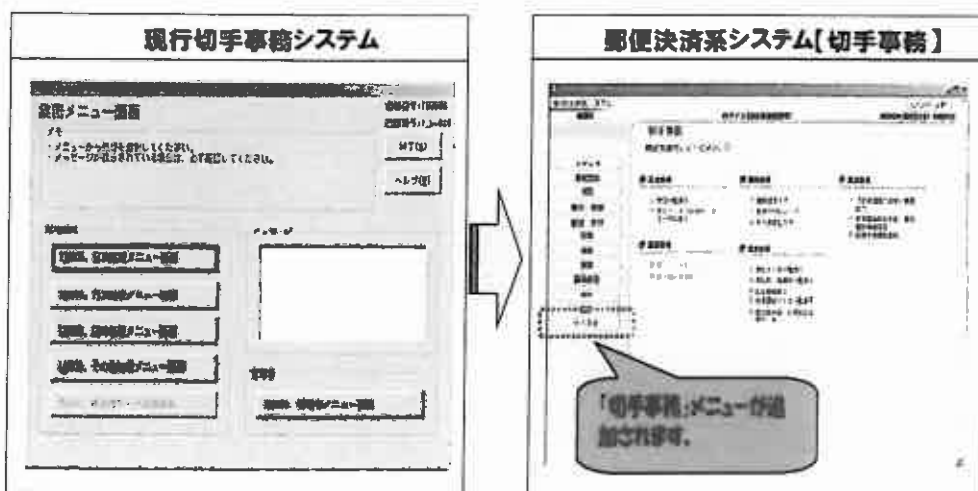
4 移行処理

- (1) 今回の移行処理は、民分化時の切手事務システムの移行処理とは異なり、郵便局では、特別な作業は必要ありません。
- (2) 郵便決済系システムに引き継がれる在庫データ等に誤りがないことを確認するため、平成21年5月7日(木)～5月19日(火)の間に切手類取扱点検(随時点検)を行います。
- (3) 随時点検で符合確認後、5月28日(木)までの任意のタイミングで、現行切手事務システムの稼働時間内に、「切手類点検実施登録」を行うことで、夜間、自動的に在庫データ等が郵便決済系システムに移行されます。
- なお、翌営業日に郵便決済系システムの画面で、移行完了を確認後は、郵便決済系システムで切手類等の管理業務を行います。

【参考】民分化時に行った「切手事務システム⇒新切手事務システムへの移行」と今回の「新切手事務システム⇒決済系システムへの移行」における郵便局/支店での主な作業の違い

| 項目 | 民分化時 | 今回 |
|----------------|--------------------------|-----------------------------|
| プログラムのインストール作業 | 要(オンライン配布支店局のみ) | 不要(郵便決済系システムのセンター側で実施) |
| マスターデータの受信作業 | 要 | 不要 |
| 在庫データの配分登録 | 要(併設局に限る。) | 不要 |
| データの移行作業 | フロッピーディスク(FD)を使用してデータを移行 | 不要(郵便決済系システムのセンター側で夜間へ実施) |
| 移行時期 | 平成19年9月29日～10月1日に必ず実施 | 平成21年5月7日～28日の任意のタイミングで実施可能 |

5 画面の比較



| | | |
|---------------|------------------------|---------------|
| 日 刊 新東京 | No.136 | 2009年3月26日(水) |
| | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 | |
| | 03-5606-6784 | 内線 4353 |

ゆうちょ IC キャッシュカード Suica の 取扱いについて

ゆうちょ銀行及び郵便局会社から、ゆうちょ銀行の IC キャッシュカードと JR 東日本が提供する鉄道・バスの利用でできる「Suica」が一体となった「ゆうちょ IC キャッシュカード Suica」の取扱いを開始する旨、説明がありました。

【実施期間】

平成21年4月20日（月）からの申し込みの受付開始となります。

【取扱店舗】

Suica エリア内に所在するゆうちょ銀行店舗及び郵便局の貯金窓口で取り扱うこととなり、対象店舗は、約6,200店舗となります。

※ Suica エリア内：宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、及び静岡県の一部を除いた地域の1都11県。

【キャンペーンの実施】

「ゆうちょ IC キャッシュカード Suica」の推進を図るため、自動抽選により Suica グッズをプレゼントするキャンペーンを行うとしています。

本部としては、他行でクレジット機能を持たないキャッシュカードに「Suica」機能を付加したものがなくゆうちょ銀行が初めて実施することや、お客様に電子マネーとして「ゆうちょ IC キャッシュカード Suica」の「Suica」機能をご利用頂くことができ、利便性の向上に繋がることから、本件について了としました。

ゆうパック系送別会盛大に行われました！

3月22日（日）毎年恒例のゆうパック系（三課合同）の送別会を盛大に行いました。

今年は、勸奨退職者を含め14名中12名の参加があり、ホテルルートイン東陽町で小ホールを貸し切り、社員・ゆうメイト・再雇用・退職者を含め、総勢約70名で行いました。

ゆうパック系の送別会にはお馴染みなんですが、生バンド演奏で楽しく・明るく・ダンスありで送別しようというのが恒例になっています。1年に1回の活動をする「惜別バンド」という名前で出演しています。

曲目は退職される方の青春時代の曲（グループサウンズ・ビートルズ etc ...）と演歌や最近のヒットした曲など老若男女問わない内容でした。もちろん、退職者からのあいさつ、役職者からのあいさつ等々いただきますが、送別会となるとしんみりした感じになるので賑々しく送りだそうという事で、ゆうパック系は毎年こういうスタイルで送別会を開催しています。

とっても楽しい会になりました。（^▽^）v



日刊
新東京

NO. 139

2009年
3月31日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

退職者の皆様 長い間お疲れ様でした

本日、3月31日に多くの組合員・先輩達が退職を迎えます。今年も、『団塊の世代』と通称される世代の方々であります。東京が大空襲で焼け野原になつて敗戦を迎え、なんとか平穏な日々を取り戻してきた1949年(昭和24年前後)に生まれた世代であります。つねに若い時から競争競争の社会にさらされて激動の日本を

まさに実体験としてきた世代でもあります。

今年には特に、昭和42年(1967年)に集中局合理化での最先端職場となる晴海局が開局し、開局と同時に入局した通称『よんにーぐみ』(42組)が定年を迎えます。鉄郵の先輩方も大変革を何度も経験してきたに違いありません。

郵政労働運動をまさに中心となつて作り出してきた世代でもあります。多くのご指導・ご協力に感謝申し上げます。今後のご活躍を祈念申し上げます。

職場の第一線を退職するとしてもあらたに『再雇用社員』として、再び職場で共に働く方もまだまだ多くいます。

今後とも職場におけるご指導や様々な人生経験の継承をよろしくお願いいたします。

3月31日は記念の日。

永きにわたり、仕事、組合活動へのご尽力とご協力に感謝申し上げます。あいさつに代えさせていただきます。

健康に留意しつつ、あらたな第二の人生スタートを楽しんでください。

新東京支部 支部長 下山 薫

2009年3月31日退職者のみなさん

長い間お疲れ様でした

定年退職者

| | | | |
|----------|-----------|-----------|----------|
| 第一普通郵便分会 | 武井 平助 さん | 第一ゆうパック分会 | 金子 誠 さん |
| 第一普通郵便分会 | 牧野 直正 さん | 第一ゆうパック分会 | 中山 富夫 さん |
| 第一普通郵便分会 | 牧野 勝信 さん | 第一ゆうパック分会 | 野上 進 さん |
| 第一普通郵便分会 | 高木 徹 さん | 第一ゆうパック分会 | 川辺 正孝 さん |
| 第一普通郵便分会 | 虎井 章 さん | 第三ゆうパック分会 | 吹田 活夫 さん |
| 第一普通郵便分会 | 岡 憲治 さん | 第三ゆうパック分会 | 田波 一夫 さん |
| 第二普通郵便分会 | 中川 壽三夫 さん | 第三ゆうパック分会 | 山名 要 さん |
| 第二普通郵便分会 | 柴野 俊昭 さん | 第三ゆうパック分会 | 小林 清 さん |
| 第二普通郵便分会 | 舘野 克二 さん | 第三ゆうパック分会 | 榎本 健 さん |
| 第二普通郵便分会 | 金子 治 さん | 第三ゆうパック分会 | 矢部 博敏 さん |
| 第三普通郵便分会 | 石黒 喜和 さん | 第三ゆうパック分会 | 横田 秀治 さん |
| 第三普通郵便分会 | 山本 實 さん | 第一輸送分会 | 石塚 孝夫 さん |
| 第一特殊郵便分会 | 安西 照雄 さん | 第一輸送分会 | 高原 伸一 さん |
| 第二特殊郵便分会 | 青木 英雄 さん | 第二輸送分会 | 川崎 正二 さん |
| 第二特殊郵便分会 | 佐藤 仲三郎 さん | 第二輸送分会 | 前田 満雄 さん |
| 第二特殊郵便分会 | 川添 正夫 さん | 第二輸送分会 | 渡辺 明 さん |
| 第二特殊郵便分会 | 八嶋 正夫 さん | 第二輸送分会 | 油井 薫 さん |

勸奨退職者

第一ゆうパック分会 磯畑 清彦 さん

再雇用満了退職

| | | | |
|----------|----------|----------|-----------|
| 第一特殊郵便分会 | 川嶋 和雄 さん | 第一特殊郵便分会 | 佐藤 武 さん |
| 第一特殊郵便分会 | 岩崎 俊夫 さん | 第一輸送分会 | 横田 民雄 さん |
| 第一特殊郵便分会 | 宮下 文夫 さん | 第一輸送分会 | 小見 芳昭 さん |
| 第一特殊郵便分会 | 小林 武志 さん | 第一輸送分会 | 川合 清 さん |
| 第一特殊郵便分会 | 村田 国一 さん | 第二輸送分会 | 草ヶ谷 正樹 さん |
| 第一特殊郵便分会 | 中川 哲也 さん | | |